


はちのへ文化のまちづくり推進ワークショップ

開催支援事業のご案内

市では、市民の皆様が当市の文化推進につながる文化的なワークショップ等を所定の施設で開催する場合に、**附属設備等を含む施設使用料を全額免除する支援を行います。**

ここでの「ワークショップ」とは、参加者が主体的に芸術を体験し、又は意見を出し合いながら共同で創作する勉強会、トークイベント、体験講座など、双方向的な体験型の講座のことです。伝統文化から新しい文化まで、様々な分野で繰り広げられている多種多様で特色ある市民の自主的な文化活動の支援を行います。

応募締切 令和9年2月26日(金)

対象者	(1) 市内に住所を有する個人又は市内に本拠を有する団体 (2) ワorkshopを完遂できると認められる方 (3) 直近3か年分の市県民税、固定資産税、国保税、及び軽自動車税を滞納していない方
対象となるワークショップ	(1) 申請者(団体)が主体となって行うもの (2) 広く開放され、市民が容易に参加できるもの (3) 参加料が無料又は低廉なもの(材料費など実費相当であること) (4) ワorkshopの内容が次のいずれかに該当するもの ① 将来の先駆的・創造的な芸術文化活動に結びつくことが期待されるもの ② 文化活動を担う人材育成や底辺拡大に結びつくことが期待されるもの
対象とならないもの	(1) 営利又は宣伝を目的とするもの (2) 政治又は宗教活動を目的とするもの (3) 公序良俗に反するもの (4) 定期的で開催される稽古事、団体・個人の恒常的な活動を目的とするもの (5) 会員の研修や定期公演など
支援内容	(1) 八戸市公民館、南郷文化ホール、更上閣の施設使用料(楽屋、会議室、附属設備を含む。)の全額免除。(冷暖房料は申請者負担) (2) ワorkshop等開催の広報協力(広報はちのへ、市HP、チラシ配布、ポスター掲示等)
その他	(1) 支援の数は年間で5事業程度とし、申請のあったものから先着順に審査します。 (2) 同一の内容で複数回実施する場合、支援を受けられるのは2回までとなります。 (3) ワorkshopは、実施報告書の提出を含め、令和9年3月31日までに完了させてください。 

※「はちのへ文化のまちづくり推進ワークショップ開催支援事業のご案内」
詳細は、右の二次元コードより、HPをご確認ください。



《問い合わせ先》

八戸市 観光文化スポーツ部 文化創造推進課 文化創造グループ
住所：〒031-0031 八戸市大字番町 10-4 八戸市美術館内
電話：0178-43-9156 (直通)

※申請の流れは、裏面をご覧ください。

はちのへ文化のまちづくり推進ワークショップ開催支援事業 申請の流れ (市公民館・南郷文化ホール・更上閣、3施設共通)

ワークショップ実施者

①施設空き状況確認・仮予約
※ワークショップ開催支援事業に申請することを伝える。

②ワークショップ開催支援事業申請書提出

③施設使用許可申請書・減免申請書提出

事業準備

事業実施

④事業完了・実績報告書提出

文化創造推進課

受付・審査

支援決定通知 ※申請者へ

減免決定

減免決定通知書送付

ワークショップの広報に協力
(市HP、インスタグラム、広報誌等)

実績報告書受理・審査

確定通知

市公民館 南郷文化ホール 更上閣

仮予約受付

指定管理者へ申請事業が対象になったことを伝える

受理

減免申請書を文化創造推進課へ提出